

女性に対する暴力をなくす運動

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、その人権を著しく侵害するものです。

被害を受けていたり、暴力を見聞きしたりして、一人で悩んでいませんか。まず相談してください。

市では、人権相談の他、女性問題専門心理カウンセラーによる「女性の悩み相談(要予約)」を行っています(38ページ参照)。

問 人権室
TEL 06・6992・1512
全国共通DVホットライン
TEL 0120・956・080

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の権利ホットライン」を設置し、女性をめぐる

さまざまな人権問題の相談を受け付けるなど解決に努めています。一人で悩まずに気軽に電話してください(相談無料、秘密厳守)。

時 11月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後7時
▽19日(土)・20日(日)
午前10時～午後5時

TEL 0570・070・810(セゾンのハート)
0(全国共通ナビダイヤル)
問 大阪法務局人権擁護部
TEL 06・6942・9496

犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」が平成16年12月1日に成立したことにちなんで、毎年11月25日～12月1日の1週間を「犯罪被害者週間」と定めています。

犯罪は、他の人の人権を無視した行為です。ある日突然、本人の意思とは関係なく犯罪に巻き込まれます。

犯罪被害者、その家族の状況や心情を理解し、平穏な生活を取り戻すことができるよう社会全体で支えていくことが求められています。

誰もが犯罪被害者になる可能性があります。自分自身に

関わる問題として考える機会にしましょう。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

市制施行70周年記念事業 文禄提歴史シンポジウム (主催:守口市)

内 基調講演「東海道と57次と守口宿」、パネルディスカッション「後世に伝える文禄提」
時 12月10日(土)
午後2時～4時

場 市役所1階南エリア・大会議室
TEL 06・6992・1516



祝 守口宿400年 宿駅と街道交流

市民の集い「東海道を世界の道へ」(主催:守口門真歴史街道推進協議会)

時 12月10日(土)午後6時
備 受け付けは午後5時30分まで

場 市役所1階南エリア・大会議室
¥3千円(当日徴収)

申 問 11月22日(火)までに、はがきまたはファクスで守口門真歴史街道推進協議会・守口宿400年プロジェクト委員会(〒571-0058 門真市小路町1-16-106)

TEL 06・6909・8531
FAX 06・6909・0034

人権啓発ポスター 入選者を表彰

市・市教育委員会・市人権協会が募集した人権啓発ポスターの入選者を、11月26日(土)午後2時から開催される「ヒューマンライツ・フェスティバル2016」で表彰します。

なお、入選作品は、広報もりぐち12月号に掲載します。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

ヒューマンライツ・フェスティバル2016

時 11月26日(土)午後2時
(開場は午後1時30分)
場 エナジーホール

内 講演、創作落語、歌と笛の演奏「大笑いゼーション」ノーマライゼーション」

講 全旨の落語家・桂福点氏(写真)
▽人権啓発ポスター入選者表彰式
▽「市民人権なんでも相談」[街頭啓発]

保 就学前まで。11月18日(金)までに要予約
備 入場無料、整理券が必要。手話通訳・要約筆記あり。



申 問 人権室
TEL 06・6992・1512

大阪府総合労働事務所 各種相談

▽労働相談
職場のトラブルを防止するため、さまざまな労働問題についての相談を受け付けています。

相談無料・秘密厳守で、夜間の相談も実施しています。

▽弁護士・社会保険労務士による相談
職員による相談(予約不要)で内容を整理し、弁護士・社会保険労務士による相談(要予約)を行います。

備 セクハラ相談などに、女性が相談しやすいよう女性相談員も配置しています。

Table with 2 columns: 相談窓口 (総合労働事務所, 南大阪センター) and 電話番号 (06-6946-2600, 072-273-6100)

全国瞬時警報システム (Jアラート) 自動放送訓練を実施

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を実施します。

これに伴い、市では同報系防災行政無線(防災無線)を通じて放送訓練を実施します。

市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

放送訓練の実施日・内容
実施日 11月29日(火) 午前11時

放送場所 守口市役所1カ所
放送訓練文
「これは、テストです。これは、テストです。こちらは、ぼうさいもりぐちです。」

問 危機管理室
TEL 06・6992・1496
備 Jアラートとは、災害発生時や発生する恐れがある場合、または武力攻撃などの緊急情報を自動的に伝達できるシステムです。

女性に対する暴力をなくす(全5回)



子どもと女性のためのカウンセリングルーム 亀井明子さん

②児童虐待と性暴力

児童虐待の中に「性虐待」があります。暴力や虐待という言葉や、殴る・蹴るなどの身体的なことを想像します。最近ではネグレクト(育児放棄)という言葉も聞くようになりましたが、性虐待という言葉が出てくるのはまれです。子どもから性虐待・暴力といった言葉が出てくることは、まずありません。単純に相談対応件数が少ない(全体の1%～3.5%)という認知度の問題でもなく、性的なことでは恥ずかしいと思っているからでもありません。知識や情報が乏しい(無い)からなのです。

性虐待加害者は父親・祖父・叔父などが挙げられ、実父から受けることが多いです。このことは受け入れられないこ

とが多く、認めたくないと言えらるかもしれません。しかしこれが事実である以上、私たちは受け止めなければならぬ、受け入れなければならぬのです。目をそらす当事者の話をしっかり聴き、真剣に受け止めなければならぬのです。

性教育が教育現場から無くなって久しいですが、弊害が起きています。数々の性暴力事件(性的暴行・ストーカー・痴漢・盗撮など)です。多くの被害者は女性(約80%)で、知り合いからの被害が約80%を占めます。知っている人だからこそ言い出しにくいのです。

また、小さい子どもは性虐待という言葉さえ知らないのに、自身が被害を受けていて、被害認識はありません。成長と共に起こったことを認識し始め、苦しみます。知らなければ避けることもできません。必要なことは、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人を含む男女平等教育であり、性暴力加害者にならない教育をすることです。

加害者になることを避ける・防ぐ教育が必要であり、緊急の課題であることは言うまでも

ありません。多くの当事者は、子ども時代にその被害を話せない状況で生活を継続しています。親や身内・教員からの虐待を隠す子どもはたくさんいます。

保護されなければいけない立場の子どもが、子どもなりにプライドを守るためにも自分が虐待を受けているとは言いつけずにいるのです。他にも自分を虐待している人に迷惑をかけてしまつとか、誰にも言っていないと秘密を強要されているなどがあります。

時には家庭で起こっていることを隠そうとします。家庭の中のもめごとや暴力沙汰(DVや虐待)は、恥ずかしいことと認識させられているからです。

備 感想などは、人権室までお寄せください。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

